

財団法人グリーンふるさと振興機構

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 佐川 卓政(常勤)	県所管部課	企画部地域計画課	
所在地	常陸太田市木崎二町937-10	電話番号	0294-72-2266	
ホームページURL	http://www.greenful.jp/	E-mailアドレス	admingreen@greenful.jp	
資本金(基本財産)	949,000	千円	設立年月日	昭和60年10月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	649,460	68.4%
	2	民間企業等	206,760	21.8%
	3	圏域7市町及び旧圏域2市町	92,780	9.8%
	4			
	5			
その他				
設 立 目 的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて、地域住民、民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し、もって自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容		
事業1 グリーン・ツーリズム推進事業	36,450	23,979	32,033	・「いばらきさとやま楽校」体験ツアーの実施 ・教育旅行の営業・実施 ・グリーン・ツーリズムインストラクターの育成 ・グリーンふるさと環境整備事業費の補助 ・奥久慈トレイルレース50Kの開催事業		
	全体事業に占める割合	28.2%	19.3%	25.6%		
事業2 交流居住推進事業	14,628	19,657	14,206	・田舎暮らし相談窓口の開設 ・お試し田舎暮らし住居の運営・管理 ・空き家の居住環境の整備に係る経費助成 ・都市住民との交流活動等の実践団体への助成 ・新規就農希望者の募集及び指導		
	全体事業に占める割合	11.3%	15.8%	11.4%		
事業3 地場産業振興事業	13,988	19,647	5,871	・グリーンふるさと起業化支援研究会の開催 ・起業化支援相談窓口の設置 ・地域づくり活動の支援 ・特産品ブランド化の推進(「そばの学校」の開校等) ・地域食材を活用した「みどりのふるさと弁当」販売		
	全体事業に占める割合	10.8%	15.8%	4.7%		
その他事業	事業1~3以外	64,366	61,163	73,005	・いばらきさとやま楽校事業 ・さとやまの達人派遣制度の構築 ・いばらきさとやま生活支援員等設置事業	
	全体事業に占める割合	49.7%	49.1%	58.4%		
全体事業		129,432	124,446	125,115	指定管理者	
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 財団法人グリーンふるさと振興機構 から県民のみなさまへ >

当機構は、県北地域の活性化のため、地場産業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、交流居住の推進を重点施策として取り組んでおります。

特に、多様な体験・交流活動が展開できる「いばらきさとやま楽校」や「さとやまの達人」の派遣制度などを活用し、圏域のグリーン・ツーリズムの総合窓口として入込客拡大を進めるとともに、交流活動を通じた地域活性化を進めております。

グリーンふるさと圏の豊かな緑や河川・海岸など変化に富んだ自然、四季折々の新鮮な農林水産物、里山の美しい景観、歴史的な資源は、県民の皆さんにとってもかけがえのない財産であります。

引き続き、県、市、町、地域で活動されている皆さんと共に手を携えて、これらの財産を活用し、活力のある、住みよい地域づくりに向けて精一杯尽力してまいります。県民の皆さんの一層のご支援とご理解をお願いいたします。

平成23年2月 理事長 佐川 卓政

[経営状況] 財団法人グリーンふるさと振興機構 (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	121,327	128,125	124,988	3,137	基本財産取崩額の減
	經常収益	101,327	106,125	114,988	8,863	受託金の増
	基本財産運用益	15,409	15,590	15,616	26	利息収入の増
	事業収益	5,654	11,503	9,392	2,111	旅行業収入の減
	受取補助金等	75,740	72,536	85,906	13,370	受託金の増
	その他収益	4,524	6,496	4,074	2,422	雑収入の減
	經常外収益	20,000	22,000	10,000	12,000	基本財産取崩額の減
	一般正味財産減少額	129,432	124,446	125,115	669	実施事業費の増
	經常費用	129,432	124,446	125,115	669	実施事業費の増
	事業費	109,370	105,310	106,735	1,425	実施事業費の増
	管理費	20,062	19,136	18,380	756	事務所管理費の減
	うち役員人件費	7,767	7,770	7,693	77	役員報酬等の減
	うち職員人件費	32,149	33,746	31,534	2,212	職員手当等の減
	經常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	8,105	3,679	127	3,806	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	20,000	22,000	10,000	12,000	基本財産取崩額の減	
指定正味財産増減額	20,000	22,000	10,000	12,000		
正味財産期末残高	1,010,771	992,450	982,323	10,127		
貸借対照表	資産合計	1,036,492	1,009,217	995,428	13,789	基本財産の取崩による減
	流動資産	48,459	43,048	39,380	3,668	現金預金の減
	固定資産	988,033	966,169	956,048	10,121	基本財産の取崩による減
	負債合計	25,721	16,767	13,105	3,662	未払金の減
	流動負債	23,521	14,567	10,905	3,662	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,200	2,200	2,200	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	1,010,771	992,450	982,323	10,127	基本財産取崩額の減
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	65,181	64,181	63,666	515	県補助金の減
	委託料	2,000	2,000	16,058	14,058	受託事業の増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	67,181	66,181	79,724	13,543	受託事業の増
	財政的関与の割合(%)	66.30%	62.36%	69.33%	7.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期支出合計	13.7%	17.6%	14.4%	3.1	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	15.4%	15.3%	14.7%	0.7	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	30.8%	33.4%	31.4%	2.0	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	18.5%	22.9%	17.1%	5.9	
流動比率	流動資産 / 流動負債	206.0%	295.5%	361.1%	65.6	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

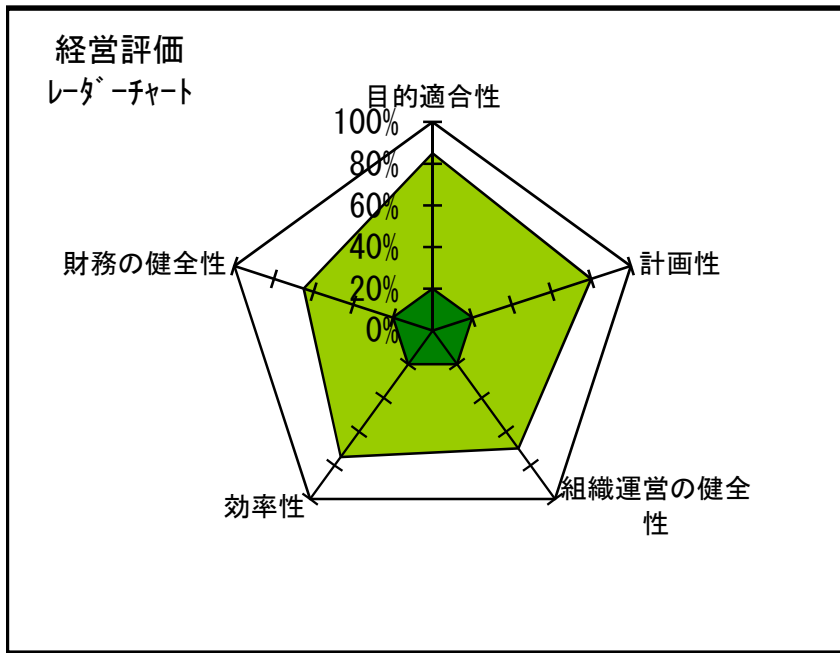
7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	非常勤理事・監事	15	2	1	14	1	1	14	1	1	0	
	計	16	2	1	15	1	1	15	1	1	0	
職員	管理職	3	1	0	2	1	0	2	1	0	0	
	一般職	8	2	0	9	2	0	10	2	0	1	市町村派遣職員の増
	嘱託・臨時職員等	1			1			1			0	
	計	12	3	0	12	3	0	13	3	0	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		1	5	2	4	12	42.3	歳		0.0年		
										プロパー職員平均給与(年額)		
										0.0千円		

[評点集計]

財団法人グリーンふるさと振興機構

警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	16	20	80.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	13	20	65.0%
合計	49	75	100	75.0%



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
アンケート調査等により顧客の満足度把握に努め、県北部地域の振興に必要とされる事業を推進する。	中期計画に基づき、「元気で魅力の高い” いばらき さとやま生活”」の実現に向け、重点施策である「地場産業の振興」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「交流居住の推進」を3本柱として事業を展開している。	業務規程等が整備され内部牽制が図られている。また、県、市町、民間企業からの派遣職員により運営されており、各種業務ニーズに求められる人材を配置している。	18年度に事業内容及び組織体制の大幅な見直しを行い、収入確保、経費抑制に努めている。今後とも効率的、効果的に事業を推進していく。	金利低下により基本財産運用益が減少したため、基本財産の一部取り崩しや圏域の市町からの負担金などにより自主財源を確保している。 旅行業による収益向上等、安定した事業運営のための財源確保に努める。
今後の事業展開の方向	<p>中期計画（平成18～22年度）に基づき、「元気で魅力の高い” いばらきさとやま生活”」の実現に向け、重点施策である「地場産業の振興」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「交流居住の推進」を3本柱として事業を展開している。</p> <p>重点施策の総合的・一体的な推進を図るため平成20年4月に「いばらきさとやま楽校」を本格開校し、21年10月には「さとやまの達人派遣制度」を構築し、楽校の講座充実と魅力向上を図っている。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
地場産業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、交流居住の推進の3つの重点施策は、自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏域の形成を狙いとしており、目的に沿った事業展開が図られている。	中期計画（平成18～22年度）において具体的な目標値を設定し、目標達成に向けて事業を実施している。	業務規程が整備されており業務チェック機能が整っている。また、財団の活動・財務等に関する情報について、HP、機関誌等で公開しており、積極的に情報公開がなされている。	収入確保方を講じており、年々補助金等依存度が逡減しており、引き続き、効率性の向上に努める必要がある。	借入金もなく、法人の健全性は確保されているものの、金利低下により基本財産運用益が減少していることから、経費削減、基本財産の一部取崩し等による財源確保を一層進める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>中期計画（平成18～22年度）において設定した政策目標の達成に向け、毎年事業評価を行い、事業が効果的、効率的に展開されるよう努めている。また、集中的事業展開を図るため、県補助金や基本財産運用益のほか、基本財産の一部を取り崩し、活用を図っている。今後は、目標共有や役割分担を徹底し、関係者が一体となり地域の活性化に取り組むことができる体制の構築を目指し、県の関与を見直すとともに、機構を発展的に廃止することとしている。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 機構を通じたグリーン・ツーリズム体験者数	人	1,020	2,853	3,850	4,135	100.0%	5,000
		2 機構を通じた交流居住人口	人	26	38	26	39	100.0%	26
	健全性	1 収支比率	%	78	85	100	92	92.0%	100
		2 自主財源比率	%	61	42	40	63	100.0%	40
	効率性	1 人件費	%	32	33	33	32	97.0%	33
		2 一人当たりの役務提供実績	件	35	32	35	33	94.3%	35
平均目標達成度							97.2%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>収入の大半を県、市町の補助金等に依存し、平成22年度までの止むを得ない措置として基本財産を每期取り崩しながら地場産業の振興、グリーンツーリズムの推進等の多くの事業を展開している。</p> <p>平成22年6月のあり方検討委員会報告書では平成27年度以降機構を廃止することであるが、平成27年度以降まで機構の解散を先送りするだけの積極的理由があるとは考えられず、できるだけ早期に市町中心の地域振興体制に移行し、平成25年度を目途に廃止すべきである。</p> <p>なお、機構廃止までの間の計画策定にあたっては、県派遣職員の見直し、基本財産の取り扱いについても慎重に検討されたい。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>平成23年度以降の当面の運営について具体的な検討を行うため、機構において中期計画策定委員会を設置し、事業の重点化や政策目標の設定、県の人的・財政的関与の見直し、基本財産の取扱などについて検討を行い、平成22年度中に新たな中期計画（平成23～27年度）を策定することとしている。</p> <p>当面は、機構として広域的な事業等に重点化を図り、機構と県、市町とが目標の共有と役割分担を徹底し、期間を定めて集中的に取り組んでいく。</p> <p>このような中で、県北地域の振興策を強化するという観点から、地元市町が主体となった広域的な事業等に取り組む新たな体制を確立し、その上で機構を発展的に廃止することとしている。</p> <p>具体的な時期については、今後、改革効果の検証を踏まえ、圏域の市町長、県議会議員をはじめとする関係者の意見や新たな体制の立ち上げの状況等にも十分配慮して決定していく。</p> <p>新公益法人制度への対応についても、計画的に手続きを進めるよう指導する。</p>				